

令和7年度 習志野健康福祉センター運営協議会 議事録

1 日時

令和7年11月6日（木）午後2時から午後3時2分

2 場所

習志野健康福祉センター 3階会議室

3 出席者

（1）委員

服部 友則	芝田 裕美	伊藤 寛	横山 秀明
秋葉 就一	松澤 武人	櫻川 浩	原沢 健壽
中澤 正博	北條 宏樹	武田 未佳	松本 孝章
平野 基輝	嶋村 有子	石毛 啓	綱島 照雄
武田 恵理	山崎 昇	横井 隆子	鈴木 真由美

20名（敬称略）

（2）職員

センター長	杉戸 一寿	副センター長	井上 誠
副センター長	松田 清香	副センター長	藍 扶二子
企画課長	久保川 裕之	地域保健課長	大関 裕子
地域福祉課長	及川 厚	疾病対策課長	石原 久美子
生活衛生課長	小林 隆司	検査課長	下田 智子
食品機動監視課長	工藤 実	監査指導課長	齋藤 平羅

4 議題

- 役員（会長、副会長）の選出について
- 令和6年度の事業概要について
- 令和7年度主要事業の実施状況について
- その他

5 会議概要

（1）開会

司会（井上副センター長）が、開会を宣言した。
配付資料の確認の後、千葉県行政組織条例第32条第2項に規定する定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていること及び傍聴人が0人であることを報告した。

（2）センター長あいさつ

習志野健康福祉センター長の杉戸でございます。
本日は、御多用の中、習志野健康福祉センター運営協議会へ御出席くださいまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当センターの事業推進につきまして、御指導・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターは、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的な拠点として県民の健康と地域生活を支えるべく、9つの課により各種事業に取り組んでおります。この後の議事で、当センターの運営状況等について、令和6年度の活動実績を中心に御説明させていただきますので、忌憚なく御意見をいただき、業務の改善・向上により一層努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、わたくしからの挨拶とさせていただきます。

(3) 委員及び職員の紹介

委員名簿及び座席表の配付をもって、出席委員及び職員を紹介した。

(4) 議事

ア 議題1 役員選出

本協議会会則第3条第1項の規定により、互選にて会長及び副会長を選出し、会長に芝田委員、副会長に宮本委員が就任した。

同会則第4条第2項の規定により、芝田会長が議長に就任した。

イ 会長（議長）あいさつ

ただいま、習志野健康福祉センター運営協議会の会長に選出いただきました鎌ヶ谷市長の芝田でございます。着座にてひとこと、ごあいさつ申し上げます。

本協議会は、保健福祉、医事薬事、感染症・生活衛生など、地域の公衆衛生を向上させるため、健康福祉センターが果たすべき課題や役割について議論し、より良い運営を目指すための会議と伺っています。

本日御出席いただいている委員の皆さまは、各分野で御活躍されている専門家の方々や地域代表者の方々とのことです。多様な視点からの御意見を、忌憚なくお寄せいただき実りある議論が進むことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ウ 議題2 「令和6年度の事業概要について」及び議題3 「令和7年度主要事業の実施状況について」

杉戸センター長が配付資料・スライドにより、事業概要等を説明した。

エ 議題2、3に関する質疑要旨は、以下のとおり。

【櫻川委員】

結核患者の外国出生者について、海外居住者や現地居住者も含むのか等、現在の状況を伺いたい。

【疾病対策課長 石原】

外国出生の3名については、外国籍であるということのみ情報がある。
元々日本居住の方であったのか、10代の患者が海外居住者であったのか等の詳細は、
今この場でのお答えは難しい。

【櫻川委員】

監査指導業務について、どういった監査を実施しているのか概要を伺いたい。

【監査指導課長 斎藤】

関連法令に基づき、社会福祉法人等の適正な運営等のために立入等を実施しており、
詳しい状況は事業年報に記載のとおりである。

【櫻川委員】

どういった理由で監査対象となったのか。

【監査指導課長 斎藤】

関連法令、実施基準に基づき、有料老人ホームは2年に1度など定められた頻度等に
基づいて実施している。

【櫻川委員】

医療機関への立入のように定例的なものなのか。

【監査指導課長 斎藤】

定例的なものであり、何か問題があったから監査を実施したということではない。

【横山委員】

地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催概要について伺いたい。

【企画課長 久保川】

事業年報30ページに記載しているとおりであるが、詳細な情報は当センターのホー
ムページに掲載しているので御確認いただきたい。

【横山委員】

同会議では主に病床配分が中心の話し合いとなると思うが要望したい。
開業医の高齢化も進み、休日・夜間の救急体制を市町村毎に維持していくのか関心
を持っている。こういった関係者が集まる貴重な機会で、県からも状況聴取や調査を
積極的に行っていただきたい。

また、8月に食品衛生法の一部改正があり、コーヒーマシンのような従事者が常駐しない営業について、条例改正も予定されていると聞いている。

今後、このような新たな業態や食品衛生について、食品監視の対象となるか。

【生活衛生課長 小林】

全自動調理器に関する食品営業については、監視というよりは施設・機械の能力の概要を調査する形になるとを考えている。

【秋葉委員】

社会福祉法人等の監査について、事業年報記載の計画率をみると、社会福祉法人は38.2%、老人福祉施設は37.6%、障害者施設は実施率についても低い傾向がみられるが、これらはどういった理由によるものか。

次に、人口動態統計について、事業年報では3年分のデータが掲載されている。

令和2年の管内死亡者数は4,170人、令和5年は5,214人となっており、過去の報告を併せて、令和2年以前の3か年と令和3年以降の3か年で比較すると、死亡者数の増加率が大きく伸びている。データの傾向が大きく変化している場合には、文章で補足したり、3年前の数字など比較できるデータを掲載して欲しい。

今年度資料5ページの2-4衛生統計調査をみると、今年の1月から7月の死亡者数は3,460人となっており、統計では夏にかけて減少しているため、必ずしも7月までの傾向が反映されるわけではないが、月平均を単純に12倍にすると5,931人となり、令和5年よりも700人ほど増える。死亡者数の急増が際立っている恐ろしい現象が確認できる。

原因分析は保健所ではないと思うが、急増していることが分かるようなデータ作りを要望する。

【監査指導課長 斎藤】

特に問題が認められない社会福祉法人については、3年に1回という基準が設けられているため、計画率は3分の1程度となっている。

老人福祉施設についても、適正な運営が確保されている場合には特別養護老人ホームの場合は3年に1回、軽費老人ホームの場合は2年に1回という基準によるためである。

障害者福祉施設については概ね3年から4年に1回と基準で定められており、本来であれば3分の1程度とすべきところ、昨年度は法改正への対応が見込まれていたことを踏まえ計画数と実施数の大幅な乖離を避ける形で全体調整を行った結果、計画数を減らしたことで計画率が下がっている。

また、届出をせずに廃業している施設があり、実施通知発出後に廃業が判明したため実施できなかったケースがみられることと、年明けの鳥インフルエンザ対応のため急遽立入を中止した施設があり、実施率が下がっている。

【企画課長 久保川】

御要望の3か年以上のデータを掲載することについて、事業年報は県が統一様式を作成しているため、県の担当課と情報共有させていただきたい。

オ その他、意見等がないことを確認し、議長が議事終了を宣言した。

(5) 閉会

司会者が閉会を宣言した。